

第5期北九州市障害福祉計画・第1期北九州市障害児福祉計画の
目標等の管理シート

担当部局

保健福祉局 障害福祉部

成果目標

(5) 障害児支援の提供体制の整備等

計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標 値	<p>1 <u>重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実について</u></p> <p>○令和2年度までの目標</p> <p>既存の<u>児童発達支援センターの適切な運営</u>に引き続き取り組むとともに、令和2年度末までに、<u>保育所等訪問支援の対象を乳児院・児童養護施設の障害のある子どもに拡大</u>し、これを含めた利用児童数等の増加を目標とする。</p> <p>【目標設定の考え方】</p> <p>本市では、児童発達支援センターは7箇所設置済みであり、国が示す成果目標を達成していることから、設置数に関する新たな目標設定は設けず、既存の事業所の適切な運営に引き続き取り組むこととする。</p> <p>保育所等訪問支援については、平成30年度の国の制度改正により、新たに乳児院・児童養護施設が追加される。</p> <p>これらを踏まえて、障害のある子どもへの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、児童発達支援センターが実施している保育所等訪問支援をより充実させる必要があると考え、対象となる施設を拡大するとともに利用児童数等の増加に向けて取り組むことを本市の目標に設定。</p> <p>2 <u>主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について</u></p> <p>○令和2年度までの目標</p> <p>児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の適切な運営に引き続き取り組むとともに、医療型児童発達支援事業所の新規開設を支援する。</p> <p>また、重度の障害等により外出が著しく困難な在宅の障害のある子どもに対し、<u>居宅を訪問して発達支援を提供するサービスの充実を図る</u>ことを目標とする。（居宅訪問型児童発達支援）</p> <p>【目標設定の考え方】</p> <p>本市には、重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所が26箇所（児童発達支援9、放課後等デイサービス17）あり、国が示す成果目標を達成していることから、設置数に関する新たな目標設定は設けず、既存の事業所の適切な運営に引き続き取り組むこととする。</p> <p>医療型児童発達支援は、現在のところ本市に開設事業所はないが、医療的ケア児等の利用ニーズがあることを勘案し、サービスの新設を支援する。</p> <p>さらに、重度の障害等により外出が著しく困難な障害のある子どもに対し、居宅を訪問して発達支援を提供するサービスの充実を図ることを、本市の目標とする。</p>
-----------------------------	---------	--

3 医療的ケア児支援の対応について

○令和2年度までの目標

平成30年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを目標とします。

また、医療的ケア児支援に関連する関係機関等との連携を促進することにより、児童発達支援事業等の充実を図ることを目標とする。

【目標設定の考え方】

医療的ケア児がそれぞれの地域で適切な支援を受けられるよう、先般の児童福祉法改正において、「地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉、その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連携調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるように努めなければならない」と規定されたため、本市においても、新たに取り組むこととした。

さらに、医療的ケア児支援に関する新たな事業（居宅訪問型児童発達支援、医療的ケア児等コーディネーター養成）を実施することで、利用者の拡大やサービス提供者の技術向上等を図り、医療的ケア児の支援に係る各種サービスの充実を図ることを目標とした。

			H30	R1	R2
児童発達支援	利用児童数	見込	692人	733人	776人
		実績	756人	—	—
	利用日数	見込	8,866人日	9,397人日	9,960人日
		実績	8,205人日	—	—
医療型児童発達支援	利用人数	見込	0人	5人	10人
		実績	人	—	—
	利用日数	見込	29,436人日	37,383人日	47,476人日
		実績	人日	—	—
放課後等デイサービス	利用児童数	見込	2,390人	3,035人	3,854人
		実績	2,160人	—	—
	利用日数	見込	29,436人日	37,383人日	47,476人日
		実績	25,609人日	—	—
保育所訪問支援	利用児童数	見込	71人	76人	82人
		実績	58人	—	—
	利用日数	見込	75人日	81人日	87人日
		実績	64人日	—	—
医療型障害児入所施設	利用児童数	見込	28人	31人	34人
		実績	21人	—	—
障害児相談支援	利用児童数	見込	2,700人	3,400人	4,200人
		実績	人	—	—
医療児ケアに対する関連分野の支援を調整するコーディネーター	利用児童数	見込	1人	2人	3人
		実績	1人	—	—

評価(C) ↓ 改善(A)	H30年度	評価(C) 【目標等を踏まえた評価、改善方策】	<p>① 平成30年の障害福祉サービスの報酬改定により、保育所等訪問支援の支援対象が乳児院や児童養護施設に入所している障害のある子どもにも拡大されており、その趣旨に沿って対応している。</p> <p>② 平成30年度末の時点において、居宅訪問型児童発達支援事業所はまだないが、事業所を対象として毎年実施している集団指導の際には、当該事業の趣旨等について説明をし、理解を求めている。</p> <p>他方、補完的な役割を果たす事業としては、市の委託事業「障害児等療育支援事業」において実施している「訪問療育支援事業」（在宅障害児の家庭、拠点地域等への訪問により相談、指導を行うもの）があり、その中で在宅の重度障害児への支援は適宜実施している。</p> <p>③ 平成30年度に北九州市医師会に「小児在宅医療検討部会」が設置され、行政と医師会との間で医療的ケア児に関する情報交換を適宜行う場ができた。また、庁内においても、関係局（教育委員会、子ども家庭局、保健福祉局）間で情報交換する場を設けている。</p> <p>今後は、市内の医療的ケア児数の把握に努めるとともに、医療関係者、事業所、訪問看護ステーションなどの様々な職種が連携して医療的ケア児を支えていくための「ヨコのつながり」づくりや、ガイドラインの策定などにも取り組んでいく予定である。</p>
		協議会等意見 【評価等に対する意見】	
		改善(A) 【次年度における取組等】	